

≪補助メニュー1≫ゼロエネルギーハウス等導入補助金

対 象	自宅をZEH、ZEH+、LCCM住宅で新築(建売の購入を含む)またはリフォームする方		
	●重点対策加速化補助金 要綱に記載されている要件を満たす場合に活用できます。 主な要件 ・リフォームは対象外 ・国(国の委託先を含む)の補助金を活用しないこと ・太陽光発電について、自家消費率 30%以上であること、FIT・FIP制度を使わないこと、売電時に J-クレジットを発生させないこと。 ・蓄電池を導入する場合は、設置費用を蓄電容量で割った金額が 12.5 万円/kWh 以下の蓄電システムとなるよう努めること。 (設置費用は、機器・付属品及び工事に係る費用。税抜き)		
補 助 額	1 ZEH (重点対策加速化補助金)		75 万円+太陽光発電設備 7 万円/kW
		蓄電池を設置する場合	+ 設置費用(機器・工事)の 1/3 (上限 5 万 1 千円/kWh)
		CLTを用いる場合	+ 90 万円
	2 ZEH (重点対策加速化補助金以外)		20 万円
	3 ZEH+ (重点対策加速化補助金) (注)電気自動車(EV)との 連携要件を満たす場合		135 万円+太陽光発電設備 7 万円/kW
		蓄電池を設置する場合	+ 設置費用(機器・工事)の1/3 (上限 5 万 1 千円/kWh)
		CLTを用いる場合	+ 90 万円
	4 ZEH+ (重点対策加速化補助金) (注)EVとの連携要件なし		130 万円+太陽光発電設備 7 万円/kW
		蓄電池を設置する場合	+ 設置費用(機器・工事)の 1/3 (上限 5 万 1 千円/kWh)
		CLTを用いる場合	+ 90 万円
	5 ZEH+ (重点対策加速化補助金以外) (注)EVとの連携要件を 充たす場合		35 万円
	6 ZEH+ (重点対策加速化補助金以外) (注)EVとの連携要件なし		30 万円
	7 LCCM住宅		50 万円

補助対象者	以下の全てを充たすこと。 ● 町に住民登録を有している者(補助金の交付日の属する年度の交付申請期間内に住民登録を行う予定がある者を含む) ● 補助の対象住宅の所有権を有していること ● 申請日から起算して過去 10 年の間に同一内容のZEH・ZEH+・LCCM住宅に係る町補助金を交付されていないこと ● 要綱別表第 2 に規定する国または神奈川県補助事業のうち 1 つ以上の交付決定を受けているかZEHマークの表示されたBELS評価書の交付を受けていること。(重点対策加速化補助金については、国の補助事業は対象外) ● 申請者本人及び同居者において、町が徴収する税または料の滞納がないこと ● 開成町暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当する者及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその営業活動に支配的な影響力を有する者でないこと。
募集期間	【申請】各年度 2 月 15 日まで(重点対策加速化補助金以外は各年度 3 月 15 日まで) (注)予算がなくなり次第受付終了 【完成】各年度 2 月末まで(重点対策加速化補助金以外は各年度 3 月末まで)
申請方法	補助金交付申請書(第 1 号様式)に必要な書類(補助区分ごとに異なります。要綱別表第 5 を参照)を添えて、環境課ゼロカーボンシティ推進班窓口にご持参ください(郵送不可)。手続きの代行者を指名することもできます。
請求方法	建築完了後、請求要件を満たしたら補助金交付請求書(第 15 号様式)に必要な書類(補助区分ごとに異なります。 要綱別表第 6 を参照)を添えて、環境課ゼロカーボンシティ推進班窓口にご持参ください(郵送不可。申請時に指名した手続代行者による持参可)
実績報告	重点対策加速化補助金を活用された方は、太陽光発電設備の稼働日から 1 年後に月ごとの住宅のエネルギー使用量等について報告書を提出してください。 (注)請求書(第 15 号様式)の受理日から起算して 2 年以内に報告書が提出されない場合は補助金を返納していただく可能性があります。

★ZEH(ゼロエネルギーハウス)とは

住宅の躯体の断熱性能の向上、設備の省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの活用等により、年間の空調(暖房・冷房)、給湯、換気及び照明設備に係る1次エネルギー消費量(その他の 1 次エネルギー消費量(家電分等)を除く。)がネット(正味)でゼロとなる住宅(以下「ZEH」という。)です。ZEHの機能をさらに高めた住宅(以下「ZEH等」という。)として、ZEH+やLCCM住宅があります。